解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

横浜市港南区上永谷二丁目一一番四〇号

有限会社ワイズ・プロジェクト・サービス

清算人　山口　誠之

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

静岡市葵区山崎二丁目一六番地の二

有限会社エノト式噴霧機製作所

清算人　榎戸　晴保

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

名古屋市昭和区紅梅町二丁目一〇番の四

株式会社江場建築デザインハウス

代表清算人　江場　史代

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

兵庫県芦屋市宮川町二番一五号

株式会社一陽

代表清算人　稲井　芳子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十八日開催の臨時社員総会の決議により、平成二十二年九月三十日付けをもって、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

東京都練馬区貫井一丁目四八番四号

医療法人社団恵仁堂丸茂病院

清算人　丸茂　裕和

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の社員総会の決議並びに兵庫県教育委員会の許可により平成二十二年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

神戸市東灘区御影本町三丁目一四番六号

社団法人御影敬和会

代表清算人　谷口　治男

解散公告（第二回）

当組合は平成二十二年十月二十日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

東京都中央区佃二丁目一番六号

六本木七丁目マンション建替組合

代表清算人　富澤　康正

解散公告（第二回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

東京都立川市高松町一丁目一四番二号

特定非営利活動法人ペットを災害から守る市民の会

代表清算人　金子　眞也

解散公告（第二回）

当法人は、平成六年八月二日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

福岡市南区野間二丁目一三番一号

清算法人筑紫丘学園

代表清算人　田中　義明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

長崎市魚の町二番九号

特定非営利活動法人あじさい二十一

清算人　平山　信人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年九月八日大分地方裁判所日田支部の解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

大分県日田郡中津江村大字栃野一二六二番地

宗教法人林照寺

清算人　藤森　邦夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

東京都千代田区一ツ橋二丁目六番三号一ツ橋ビル二階

特定非営利活動法人処方支援センター

清算人　井上　章

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十月十五日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

東京都世田谷区用賀四丁目一〇番一号

ゼファー月島マンション建替組合

清算人　志村　孝美

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十月十九日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年十月二十八日）から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十一月四日

愛知県新城市字東入船六番地一

新城田町川土地区画整理組合

代表清算人　千賀　春夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十一月四日

大阪市北区梅田一丁目一番三―二〇〇号

株式会社ジェイブライド

代表取締役　川内　清

第19期決算公告　平成22年11月4日

大阪市北区梅田一丁目1番3―200号

株式会社ジェイブライド

代表取締役　川内　清

貸借対照表の要旨（平成22年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	20,833
	固定資産	25,468
	資産合計	46,301
負債及び純資産の部	流動負債	2,853
	固定負債	34,562
	負債合計	37,415
	株主資本	8,886
	資本金	38,000
	利益剰余金	△ 29,114
	その他利益剰余金	△ 29,114
	（うち当期純損失）	(773)
	純資産合計	8,886
	負債・純資産合計	46,301